

都道府県番号	37
都道府県名	香川県

【香川県教育委員会における学力向上フロンティア事業の取組】

I. 学力向上推進地域名及び学校数、学力向上フロンティアスクール数

学力向上推進地域名	小学校 (うちフロンティアスクール)	中学校 (うちフロンティアスクール)	計 (うちフロンティアスクール)
香川県学力向上推進地域	206校 (13校)	80校 (6校)	286校 (19校)

II. 学力向上推進協議会（地区協議会）の設置数及び域内の学校数

地区協議会名	小学校 (フロンティアスクール数)	中学校 (フロンティアスクール数)	計 (フロンティアスクール数)
①小豆地区協議会 土庄町 池田町 内海町 3町	13校 (1校) 内海町立星城小学校	4校 (1校) 池田町立池田中学校	17校 (2校)
②東讃地区協議会 (高松市、さぬき市、 引田町、白鳥町、大内 町、三木町、牟礼町、 庵治町、塩江町、香川 町、香南町、直島町) 2市10町	83校 (5校) 引田町立引田小学校 さぬき市立富田小学校 高松市立亀阜小学校 高松市立川岡小学校 高松市立屋島東小学校	36校 (2校) さぬき市立志度東中学校 三木町立三木中学校	119校 (7校)
③中讃地区協議会 (丸亀市、坂出市、 善通寺市、綾上町、綾 南町、国分寺町、綾歌 町、飯山町、宇多津町、 琴南町、満濃町、琴平 町、多度津町、仲南町) 3市11町	70校 (4校) 坂出市立林田小学校 綾南町立滝宮小学校 善通寺市立中央小学校 多度津町立四箇小学校	27校 (2校) 飯山町立飯山中学校 琴南町立琴南中学校	97校 (6校)

地区協議会名	小学校 (フロンティアスクール数)	中学校 (フロンティアスクール数)	計 (フロンティアスクール数)
④西讃地区協議会 (観音寺市、高瀬町、 山本町、三野町、大野 原町、豊中町、詫間町、 仁尾町、豊浜町、財田 町、学校組合) 1市9町1学校組合	40校 (3校) 観音寺市立 観音寺南小学校 大野原町立大野原小学校 詫間町立松崎小学校	13校 (1校) 高瀬町立高瀬中学校	53校 (4校)

Ⅲ 県教育委員会としての支援策

県教育委員会としては、本事業の円滑な実施のため、地区協議会や域内の学校に対してその果たす役割を重視し、次のような支援を行い、フロンティアスクールの実践研究の成果と普及の推進を図れるようにした。

また、県が実施している学力向上に関する諸事業との関連を図り、より研究を深めるとともに、それらの事業の研究発表の場を活用するように支援していくこととした。

1 地区協議会に対して

- (1) 地区協議会の運営
 - ・ 教育事務所単位に地区協議会を設け（4協議会）、協議会の運営は各教育事務所の担当指導主事があたっている。
- (2) 地区協議会の開催
 - ・ 地区協議会は年3回開き、事業の趣旨確認や研究計画、実践研究などについて指導助言、中間発表の評価などについて支援するようにした。
- (3) 地区協議会による実践発表会の開催
 - ・ 年度末に地区協議会別に実践発表会を開催し、フロンティアスクールの実践研究の成果を域内の小中学校に普及するように支援した。
- (4) 地区協議会間の連携
 - ・ 地区協議会の取組状況について、各担当指導主事による主事研修会で情報交換ができるように支援した。

2 域内の学校に対して

- (1) 担当指導主事による域内の広報活動
 - ・ 各域内の要請指導訪問時に、フロンティアスクールの実践成果を紹介する。
- (2) 県が実施する研修会におけるフロンティアスクールの実践発表
 - ・ 香川型指導研修会(平成14年10月24日)
対象：県内小中学校教員
内容：習熟度別少人数授業の実践発表
 - ・ 学校教育改善事業ポスターセッション(平成15年1月28日)
対象：県内小中学校教員、市町教育委員会職員、一般参加者
内容：少人数授業等の成果と課題について
- (3) フロンティアスクールの自主公開発表会や現職教育研修会への参加要請
 - ・ フロンティアスクールの近隣の小中学校へ研修参加の呼びかけをする。
- (4) 香川県小学校教育研究会、香川県中学校教育研究会の研究発表会等での実践報告
 - ・ 県や郡市の教育研究団体の研究発表会で、フロンティアスクールとしての実践を積極的に発表するように支援する。
- (5) 教育委員会ホームページ上での中間報告等の公開
 - ・ フロンティアスクールの研究の概要やその成果について、県教育委員会のホームページの「特色ある学校づくり」のコーナーで紹介する。

IV 学力把握のための県としての取組について

1 学習状況調査の実施

(1) 調査の目的

「香川型指導体制」による基礎的・基本的な内容の定着状況を客観的に把握するとともに、今後の指導方法の改善等を図る。

(2) 調査の概要

平成14年9月30日(月)～10月18日(金)に、県内すべての公立小・中学校の小学校3年生から中学3年生の児童生徒を対象に基本3教科について実施した。

- 実施校数 小学校：206校 中学校：80校(県立2校含む)
- 実施教科 小学校：国語、算数、理科 中学校：数学、理科、英語

2 学習状況調査の結果の概要

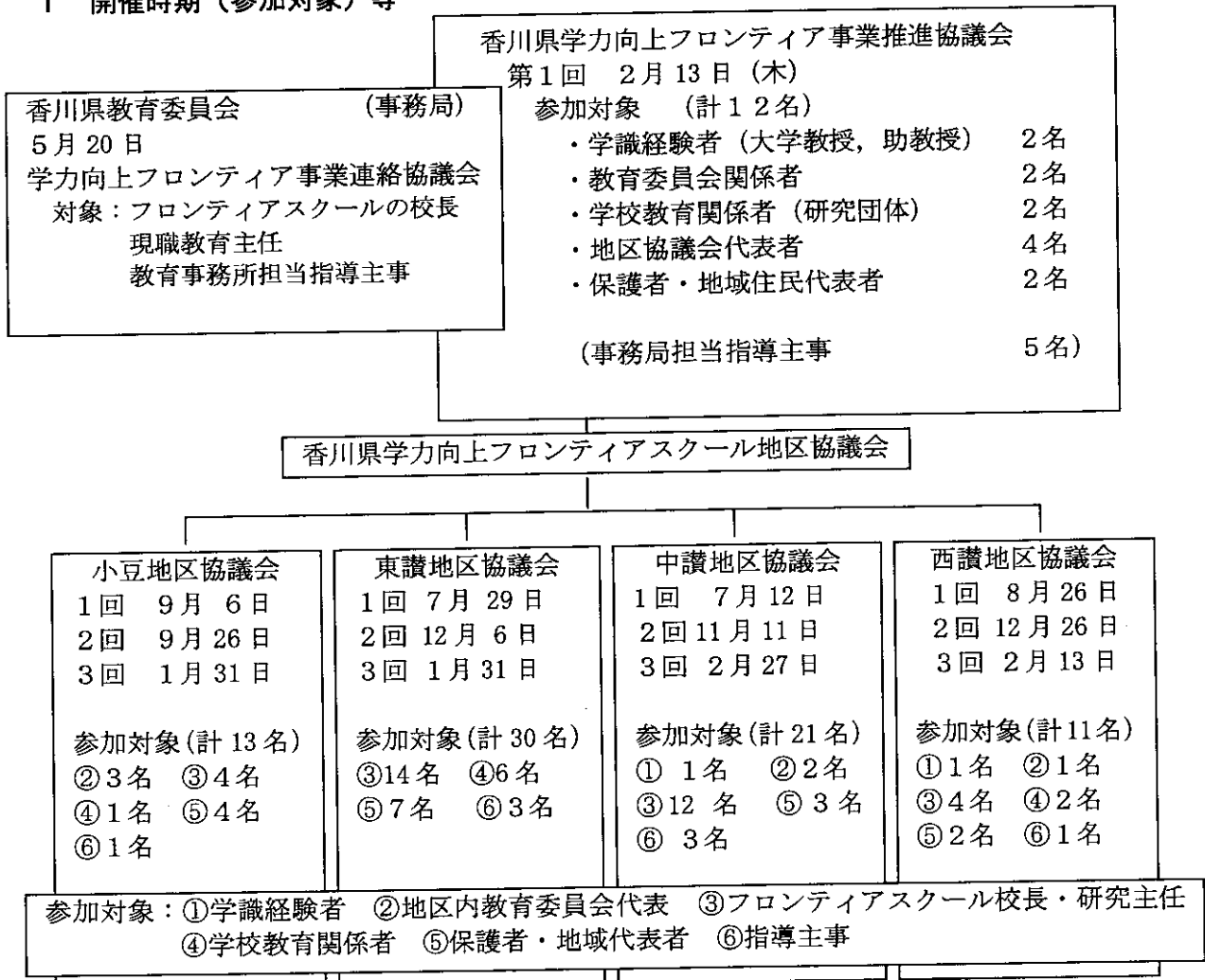
調査の実施にあたっては、問題作成委員会において、各学年とも各教科の全体として80%の正答率を目安に作成した。調査の結果、各学年・教科を通じた全体の平均正答率は、小学校で81.5%、中学校で76.2%であり、当初の設定水準に照らせば、基礎的・基本的な内容は小学校、中学校ともおおむね定着していると考えることができた。

また、評価の観点別にみれば、全体的に「知識・理解」よりも「考える力」や国語科における「読む力」といった観点において課題があることが伺われた。

V 学力向上推進協議会について

香川県学力向上フロンティア事業推進協議会設置要綱及び香川県学力向上フロンティア事業実施要項のもと、推進協議会を次のように組織し、運営した。

1 開催時期(参加対象)等



2 テーマと主な協議内容

今年度は、地区協議会を中心に研究を推進することとし、3回の地区協議会のテーマや協議内容については、4地区歩調を合わせるなかで、地区の実態に応じて運営することとした。

また、県学力向上推進協議会は年度末に開催し、地区協議会の成果と課題を検討し、次年度の研究の充実を図るべき役割を担うようにした。

(1) 香川県学力向上フロンティアスクール地区協議会

- 第1回
 - ・事業趣旨の確認
 - ・地区協議会の役割
 - ・フロンティアスクールの研究計画についての指導助言
- 第2回
 - ・フロンティアスクールの具体的実践についての指導助言
 - ・研究成果の評価について
 - ・研究成果の普及策について
- 第3回
 - ・研究成果の中間報告に対する指導助言
 - ・次年度の研究の方向性について

(2) 香川県学力向上フロンティア事業推進協議会

- 第1回
 - ・事業趣旨の説明
 - ・地区協議会の実践研究報告とその評価
 - ・次年度の協議会運営計画案の検討

(3) 成果と課題

① 指導方法・指導体制の工夫改善について

- ・各フロンティアスクールは、基本3教科を中心に積極的に少人数授業を導入し、きめ細かな指導に取り組み、成果を上げている。これは、学習状況調査（香川県実施）の結果が、各学校とも全県の平均正答率を上回っていることからいえる。
- ・少人数指導の在り方については、教科の特質や指導内容によってどのような実施形態がよりきめ細かな指導として効果があがるのかという実践的な研究が進められている。
- ・つまずきに対する指導方法の工夫として、教材や教具の開発、ワークシートの活用などが積極的に進められている。
- ・少人数指導についての児童生徒へのアンケートでは、多くの児童生徒が、少人数授業をたいへん好意的に受け止めており、学習意欲の向上や学習内容の理解の深まりにつながっている。
- ・教師は、一人一人のつまずきがよく見え、個に応じた指導ができるため少人数授業の学習効果が大きいと感じている。
- ・少人数授業や習熟度別指導におけるコース選択については、事前の診断テストや一人一人の学習状況を把握した適切なアドバイスなどにより、自分に合ったコースを自己選択していく力の育成が求められる。
- ・少人数授業実施にあたっては、事前の教師間の打合せの時間の確保、授業後の情報交換や検討の時間の確保、時間割の再編成、教室の確保など様々な課題が明確になってきた。

② 家庭や地域との連携について

- ・少人数授業や習熟度別指導に対する保護者へのアンケートの結果、保護者の意識が好意的になり、学校の取組に対し信頼が得られるようになってきている。
- ・授業公開や学校便りの発行などを通して、学校の取組を積極的に保護者や地域の人たちなど周知している。

③ 研究成果の評価について

- ・各フロンティアスクールは、自校の研究成果の評価方法として県が実施する学習状況調査の結果を活用し、より客観的に基礎・基本の定着について評価している。
- ・達成目標を決め、定期的な漢字・計算ドリルテストの実施、学校独自検定試験の作成、市販の学力診断テストの活用など多様な評価方法を用いて、学力の向上度を数的に見ていこうとしている。

- ・ 他校からの意見、保護者や地域の人たちの意見など外部評価を導入し、数的評価では得られない評価の工夫が求められる。

④ 研究成果の普及について

- ・ 各フロンティアスクールは、地区協議会での報告、様々な研修会での実践発表、授業公開など、様々な方法で取組状況を積極的に発表することができている。
- ・ 自校のホームページで取組状況を紹介していく。
- ・ 研究成果は、学校の規模など様々な学習条件によって、反映の仕方が異なってくる。成果の普及の要件を分析する必要がある。

⑤ 協議会の運営について

- ・ 4つの教育事務所単位で地区協議会を運営することにより、フロンティアスクールへの指導助言をよりきめ細かく行うことができた。
- ・ 地区協議会が主催して発表会を開くことで、域内の他校が研修に参加しやすくなるとともに、成果の普及にも効果がある。
- ・ 地区協議会間の交流をさらに進め、校種別、規模別などで情報交換を積極的に行えるようにする必要がある。
- ・ 県の推進協議会の役割や研究推進の構想をさらに明確にし、フロンティアスクールの実践の過程や成果が広く他校に普及するようにしていく必要がある。

VI 実施計画において示した「事業評価の実施方法・内容」とその進捗状況

1 事業評価の実施方法・内容

(1) 達成目標の設定とその評価及び事業成果の普及のためのシステムづくり

各学校における研究内容(①②③)について、具体的な達成目標とその目標を達成するための方法や年間の研究の進め方に関する計画を作成するよう指導する。

また、年度末には、達成目標がどの程度到達できたかについてデータに基づき、きちんと評価できるよう評価方法の具現化についても指導していきたい。

それぞれの学校の代表者は、地区協議会にその結果を報告し、さらに、地区協議会の代表者が県の協議会にその成果を発表するというシステムを構築し、それぞれの学校の成果が全県に普及するよう努めていきたい。

(2) 開発された教材、指導方法についての評価と指導助言

それぞれのフロンティアスクールで開発された教材や指導方法についての考え方を集約し、その有効性や発展性について分析することで取組を評価すると共に、今後の研究の方向について各地区のフロンティアスクールに対し指導助言したい。

(3) 県学習状況調査の結果と本事業の取組の有効性についての考察

平成14年度に県内において実施される学習状況調査の結果も踏まえ、各校の取組の有効性や、教材開発についての検討を行うこととし、それ以後の研究の取組の方向性を考え、各学校に指導助言したい。

2 進捗状況

(1) 達成目標の設定とその評価及び事業成果の普及のためのシステムづくり

① 達成目標の設定

- ・ 指導方法、指導体制の工夫改善では、基本3教科(小学校：国語、算数、理科 中学校：数学、理科、英語)を研究教科の中心とし、少人数指導による習熟度別学習、課題選択学習、複数担任制による指導など学習方法を工夫し、基礎・基本の定着を図るためのきめ細かな指導を計画的に推進している。
- ・ 評価に関する取組では、指導に生かす評価規準の作成に取り組み、評価方法の工夫や評価を生かした指導の在り方について研究を推進している。
- ・ 個に応じた指導のための教材開発では、つまずきの研究をもとに補充的な指導におけ

る教材の開発に積極的に取り組む学校が多く見られた。

② 評価方法の具現化

- ・ 各フロンティアスクールには、研究計画の立案に際し、具体的な事業評価の方法を示すように依頼した。結果、主な評価方法として、県が実施する学習状況調査の結果の分析、漢字や計算力テストの伸びによる分析などを通して数値的に把握する方法がとられている。
- ・ 少人数授業に対する児童生徒や保護者に対する意識調査を実施し、その効果を測ることに努めている。

③ 事業成果の普及のためのシステムづくり

- ・ 教育事務所の役割を重視することにより、県協議会、地区協議会、フロンティアスクール、域内の小中学校がそれぞれの立場から相互に連携し合えるようにした。
- ・ 研究成果は、地区協議会レベルで域内の小中学校に対してその実践発表をした。

(2) 開発された教材、指導方法についての評価と指導助言

- ・ 各フロンティアスクールでは、個に応じた指導のための教材開発に取り組み、様々な教材教具を工夫して作り出している。しかし、それらは、自校だけで活用され、まだ域内に広まり他校で活用するまでには至っていない状態である。
- ・ 各フロンティアスクールが開発した教材、指導方法でより有効なものについては、それらを集約し、教材集として広めていくことが課題となっている。

(3) 県学習状況調査の結果と本事業の取組の有効性についての考察

- ・ 各フロンティアスクールでは、自校の調査結果を県の調査結果と比較して考察し、学習指導方法の改善に努めていこうとしている。
- ・ 調査結果の個人データの分析により、個の実態を把握し、よりきめ細かな指導のあり方を探ろうとしている。

【地区別協議会における特色ある取組】

1 実践研究の成果の評価と普及策

- ・ 地区協議会内の全小中学校を対象とした実践発表会の開催(中讃地区協議会)
- ・ 地区協議会内の小・中学校長会で実践発表会(西讃地区協議会)
- ・ 地区協議会発表時にコメント表を渡し、他校からの評価をもらう(中讃・西讃地区協議会)